

《第3章》基本的な方針

この章では、第2章を踏まえ、公共交通が目指すべき役割を明確化し、私たちが目指す公共交通のあり方を、基本理念・基本方針や取組(施策)の方向性を示します。

第3章 構成...

- 1 基本理念・基本方針
- 2 計画目標
- 3 役割分担

1 基本理念・基本方針

- 利用者(市民)の移動ニーズに的確に対応し、千葉市等も効果的な施策投入を継続しつつ、交通事業者によるサービスが持続的に提供される好循環が生まれることを目指します。
- 目指す方向を関係する皆様と共有するため、【基本理念】と【基本方針】を以下に掲げます。

【基本理念】
 身近な移動手段が充実した、暮らし続けたい“ちばのまち”
 ～“地域”と“ひと”に着目した乗りたくなる交通環境づくり～

“地域”に対しての交通サービスと“ひと”に対しての交通サービスに着目し、身近な移動手段が充実することで、長く住み続けられる“ちばのまち”を推進します。

【基本方針1】
 身近に感じ、安全・安心で、持続可能な交通サービスの実現

- ・ 利便性と効率性のバランスがとれた持続可能な公共交通の形成を図る。
- ・ そのためにも、利用者が公共交通を身近に感じられ、安全・安心に利用できるサービス提供が必要。

【基本方針2】
 都市の魅力向上に資する交通サービスの実現

- ・ 公共交通の効率化とともに、まちづくりと連携し、都市の魅力向上に資する交通サービスの構築が必要。

【基本方針3】
 地域の暮らしを支える交通サービスの実現

- ・ 公共交通の維持・確保及び地域の実情に応じた、地域の暮らしを支える柔軟な交通サービスの構築が必要。

※全体として、“地域”及び“ひと”に着目している中で、各基本方針で想定している地域は以下のとおり
 基本方針1:市全体 基本方針2:主に都心部 基本方針3:主に郊外部

2 計画目標

- 前述の基本理念・基本方針に基づいた取組の達成度を測るため、計画目標(指標・数値目標)等を設定します。

【基本方針1】

- 目標1 公共交通の持続可能性を高める**
 持続可能な公共交通とするため、「より使いやすい公共交通」に向けて着実に前進します
- 目標2 “身近に感じる”仕掛けをちりばめる**
 市民等の公共交通に関する認知度や理解度を向上するため、様々な場面でPRを展開します
- 目標3 安全・安心への不断の取組**
 公共交通の安全性を高めるとともに、平時から関係者の災害時の対応について、協議します

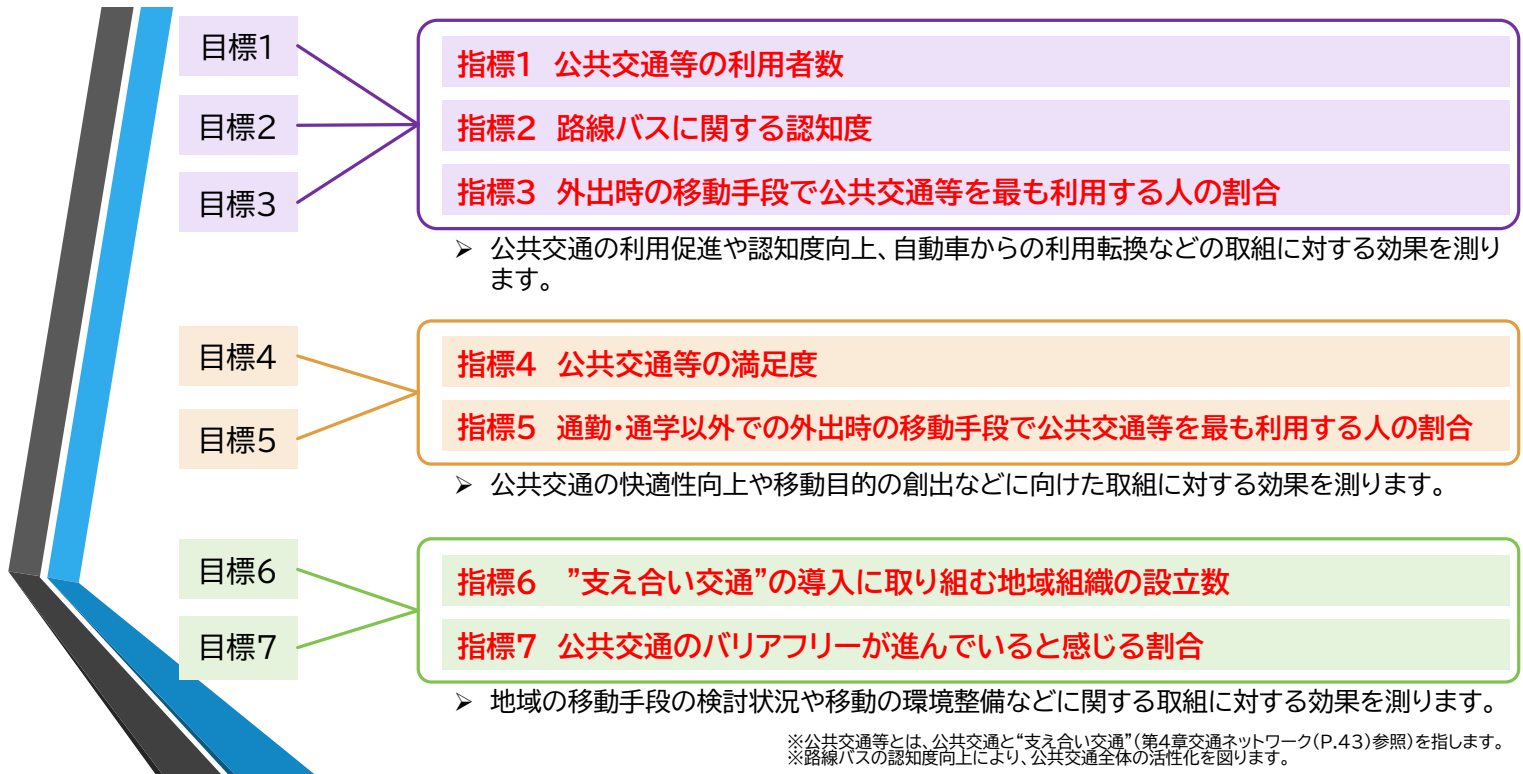
【基本方針2】

- 目標4 混雑緩和等による快適性の向上**
 課題を抱える交通結節点の強化とともに、混雑緩和等公共交通の快適性を向上します
- 目標5 移動目的の創出～目的地づくりと楽しい移動～**
 移動プラスアルファの価値を探索し、「楽しく」、「快適な」移動を創出します

【基本方針3】

- 目標6 移動に困難を抱える「地域」へのアウトリーチ**
 住民協働による、地域の生活路線の維持確保・効率化を行います
- 目標7 移動に困難を抱える「方々」へのアウトリーチ**
 ハード・ソフトのあらゆるバリアフリー化を推進し、移動しやすい環境を創出します

2 計画目標



2 計画目標

- 3つの基本方針の実現に向けて設定した目標について、達成状況を定量的・客観的に評価するため指標(目標値、算出方法)を設定します。
- 新型コロナウイルスの影響を受けた指標1については、コロナ前の水準へ回復することを目指し、その他の指標については、WEBアンケート※などにより、現状の数値よりも少しでも向上することを目指します。

【基本方針1】

目標1	目標2	目標3	現状	令和7年度の目標	算出方法
指標1 公共交通等の利用者数			791,103人/日 (令和元年度)	令和元年度の水準への回復	市内交通事業者からのデータを基に算出
指標2 路線バスに関する認知度の向上			34.8% (令和3年度)	現状値よりも向上	WEBアンケートにより、「自宅の最寄りの路線バスの認知度」に対して、「行き先やおおむねの便数を知っている」との回答割合
指標3 外出時の移動手段で公共交通等を最も利用する人の割合			38.7% (令和3年度)	現状値よりも向上	WEBアンケートにて、「外出する際、一番利用する交通手段」に対して、「公共交通」等の回答割合

※WEBアンケート:市ホームページをとおして、市内在住・在勤・在学の方を対象に実施するアンケート調査

2 計画目標

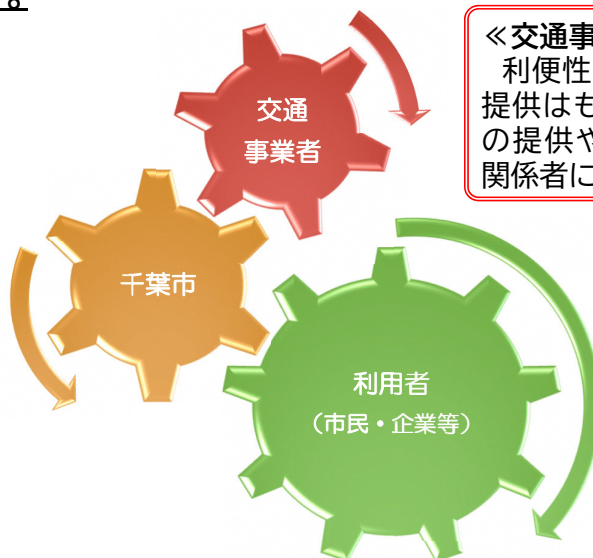
【基本方針2】		現状	令和7年度の目標	算出方法
目標4	目標5			
指標4 公共交通等の満足度		57.2% (令和3年度)	現状値よりも向上	WEBアンケートにより、「公共交通等全体の満足度」に対して、「満足」、「やや、満足」の回答割合
指標5 通勤・通学以外での外出時の移動手段で公共交通等を最も利用する人の割合		20.7% (令和3年度)	現状値よりも向上	WEBアンケートにより、「通勤・通学以外で外出する際の、一番利用する交通手段」に対して、「公共交通」等の回答割合
【基本方針3】		現状	令和7年度の目標	算出方法
目標6	目標7			
指標6 “支え合い交通”の導入に取り組む地域組織の設立数		2組織 (令和3年度)	5組織以上	地域の移動実態・ニーズ、また、移動手段の導入を検討するための地域組織の設立数(“地域へのアウトリーチ”の観点から、市が構成員(オブザーバー含む)に含むものとする)
指標7 公共交通のバリアフリーが進んでいると感じる割合		44.9% (令和3年度)	現状値よりも向上	WEBアンケートにより、「市内公共交通について、バリアフリーの環境が整っていると感じるか」に対して、「感じる」「どちらかと言えば感じる」の回答割合

3 役割分担(交通事業者、利用者(市民・企業等)、千葉市)

- 基本理念・基本方針の実現や、計画目標の達成には、千葉市のみならず、交通事業者や利用者である市民や企業など、関係する主体が各々の役割を果たすことが不可欠です。
- 特に利用者(市民・企業等)については、交通サービスを楽しむだけでなく、**自らの暮らしや地域を守るため、これまで以上に公共交通に対して積極的に関わることが期待されます。**

「千葉市の役割」

交通事業者と利用者の双方の目線を捉え、効果的な施策を展開し、持続可能な交通サービスの実現に向けた支援等を実施します。



「交通事業者の役割」

利便性の高い交通サービスの継続的な提供はもとより、公共交通に関する情報の提供や交通事業者の抱える課題等を関係者に共有します。

「利用者(市民・企業等)の役割」

公共交通の必要性・重要性について考え、自らの暮らしや地域を守るため、施策への協力や、積極的な利用に向けた行動変容を図り、マイカーと適切に使い分けるなど、主体性をもって公共交通を支えます。

